

# 令和6年度 丹波市防災会議次第

日時：令和7年2月13日（木）

午後2時00分から

場所：丹波市役所 第1会議室

一部オンライン開催

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 報告事項

(1) 令和6年度「自然災害の対応状況」について 〈資料 NO. 1〉

(2) 令和6年度「防災・減災等の取組」について 〈資料 NO. 2〉

(3) 丹波市災害配備体制の変更について 〈資料 NO. 3〉

## 4 連絡事項

令和7年度「防災・減災に係る取組、事業の予定」について 〈資料 NO. 4〉

## 5 その他

## 6 閉 会

## 令和6年度 自然災害の対応状況について （令和6年4月～令和6年12月）

### 〔概要〕

令和6年度は、前線上の低気圧通過の影響を受けたことにより大雨警報が2回発令され、職員待機などの警戒態勢をとったが、幸い大きな被害は発生しなかった。

しかしながら、令和6年1月には能登半島地震が発生し、8月には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されるなど、地震活動が活発となった。こうした中、本市においては、能登半島地震に係る避難所運営業務、住家被害認定調査業務、義援金交付業務等に従事するため職員派遣を行ったほか、石川県からの広域避難者の受け入れを行った。

### 〔対応状況〕

#### （1）令和6年5月28日 大雨

5月27日夜遅くから28日夕方にかけて前線を伴った低気圧の影響で、南部を中心に雷を伴った強い雨が降った。

本市では、「大雨警報（土砂災害）」、「洪水警報」が発表され、継続的な降雨の影響で、市内各所で浸水、道路冠水が発生した。その後、高谷川が「避難判断水位」に到達したものの、雨が小康状態となり大きな災害に至らなかった。

### 【降雨状況】

- ・時間最大雨量 … 23.0 mm（柏原 5月28日 3：00まで）
- ・最大総雨量 … 177.0 mm（柏原 5月27日 21：00から5月28日 17：00）

### 【気象警報等】

発表内容	発表時間	解除時間
大雨警報（土砂災害）	5月28日（火） 06：26	5月28日（火） 16：32
洪水警報	5月28日（火） 09：45	5月28日（火） 18：15

### 【本部体制】

本部体制	設置時間	廃止時間
連絡員待機	5月15日（火） 06：26	5月28日（火） 20：00
準備体制	5月28日（火） 08：30	5月28日（火） 17：15

### 【避難情報】

避難所開設なし

### 【被害写真】



（2）令和6年11月2日 大雨

東シナ海から日本の南にのびる前線が、11月2日にかけて西日本へ北上し、前線上の低気圧が近畿地方を通過した影響により、2日昼過ぎから夕方にかけて大雨となった。

本市では、「大雨警報（土砂災害）」、「洪水警報」が発表され、継続的な降雨の影響で、市内各所で浸水、道路冠水が発生した。その後、加古川（本郷）、高谷川が「避難判断水位」に到達したものの、雨が小康状態となり大きな災害に至らなかった。

【降雨状況】

- ・時間最大雨量 … 39.0 mm（山南、青田 11月2日 13：00まで）
- ・最大総雨量 … 154.0 mm（青垣 11月1日 12：00から11月2日 15：00）

【気象警報等】

発表内容	発表時間	解除時間
大雨警報（土砂災害）	11月2日（土） 09：20	11月2日（土） 16：08
洪水警報	11月2日（土） 13：15	11月2日（土） 16：08

【本部体制】

本部体制	設置時間	廃止時間
連絡員待機	11月2日（土） 09：20	11月2日（土） 21：20
準備体制	11月2日（土） 13：00	11月2日（土） 16：15

【避難情報】

避難所開設なし

【被害写真】



## 令和6年度 防災・減災等の取組について

### 1 被災地等への応援等（市職員）

#### （1）令和6年能登半島地震に伴う職員派遣

##### ① 関西広域連合からの要請に基づく派遣

##### 【第1陣】

- ・派遣期間／令和6年1月11日（木）～1月16日（火）
- ・派遣先／石川県珠洲市（珠洲市健民体育館を拠点として活動）
- ・派遣職員／2名
- ・応援内容／避難所における被災者のニーズ調査

第1陣派遣地の様子（令和6年1月11日～1月16日 石川県珠洲市）



##### 【第2陣】

- ・派遣期間／令和6年2月3日（土）～2月8日（木）
- ・派遣先／石川県珠洲市（珠洲市民図書館を拠点として活動）
- ・派遣職員／2名
- ・応援内容／住家被害認定第1次調査

第2陣派遣地の様子（令和6年2月3日～2月8日 石川県珠洲市）



**【第3陣】**

- ・派遣期間／令和6年4月12日（金）～4月19日（金）
- ・派遣先／石川県珠洲市（珠洲市役所を拠点として活動）
- ・派遣職員／2名
- ・応援内容／義援金の申請受付、問合せ対応、支払業務補助及び国支援金（被災者生活再建支援金）の処理サポート

第3陣派遣地の様子（令和6年4月12日～4月19日 石川県珠洲市）



② 緊急消防援助隊派遣

**【第1次隊】**

- ・派遣期間／令和6年1月15日（月）～1月20日（土）
- ・派遣先／石川県輪島市、鳳珠郡能登町
- ・派遣職員／隊員3人
- ・従事内容／応援先市町村での救急対応等

第1次隊派遣地の様子（令和6年1月15日～1月20日 石川県鳳珠郡能登町）



**【第2次隊】**

- ・派遣期間／令和6年1月19日（金）～1月24日（水）
- ・派遣先／石川県鳳珠郡能登町ほか
- ・派遣職員／隊員3人
- ・従事内容／応援先市町村での救急活動等

**【第3次隊】**

- ・派遣期間／令和6年1月23日（火）～1月28日（日）
- ・派遣先／石川県輪島市、鳳珠郡能登町ほか
- ・派遣職員／隊員3人
- ・従事内容／応援先市町村での救急活動等

### ③ 応援給水に伴う応援派遣

- ・派遣期間／【前班】令和6年1月19日（金）～1月23日（火）  
【後班】令和6年1月23日（火）～1月27日（土）
- ・派遣先／石川県鳳珠郡穴水町
- ・派遣職員／各班3名
- ・従事内容／自衛隊のタンク・トイレトラック・福祉施設（受水槽）への給水

派遣地の様子（令和6年1月19日～1月23日 石川県鳳珠郡穴水町）



### ④ その他応援派遣要請の状況

#### 【漏水調査等応援派遣】

- ・派遣期間／令和6年2月26日（月）～3月1日（金）
- ・派遣先／石川県鳳珠郡穴水町
- ・派遣職員／3名
- ・従事内容／漏水調査、管路充水・洗管作業等

## 2 石川県からの広域避難者の受け入れ

兵庫県を通じて石川県より災害救助法の救助要請があり、能登半島地震で被災された方の広域避難受け入れを実施した。本市での避難中においては、大きく体調を崩されることなく無事退去された。（参考：別紙1、別紙2）

- ・避難者概要／住所：石川県鳳珠郡能登町 年代：80代  
性別：女性 人数：1名
- ・避難先／市営住宅新郷団地
- ・受入期間／令和6年2月2日（金）～令和7年1月25日（土）

## 3 個別避難計画に基づく避難訓練の実施

災害時において避難行動要支援者の実効性ある個別避難計画の作成を目的とし、人工呼吸器を使用されている常時介助が必要な児童とご家族、避難支援関係者らの協力のもと、水害、停電発生を想定とした避難訓練等を実施した。

訓練内容は、災害発生から避難を決定するまでの一連のフローを本人、ご家族及び避難支援関係者間で内容を読み合わせるにより確認し、実際に自宅から避難先へ避難する想定移送訓練を行った。この訓練により、避難支援者の連絡フロー、移送支援の手法、避難所への受入方法等確立することができた。

現在、本訓練結果を参考に、同様の避難行動要支援者の個別避難計画作成にも応用し、実際の災害時において避難支援に努めている。

- ・日時／令和6年5月15日（水）
- ・場所／訓練対象者の自宅、住民センター

- ・参加者／40名 {本人、ご家族、丹波健康福祉事務所、丹波市災害対策本部（総務班、救護班）、丹波市（障がい福祉課、子育て支援課、健康課、くらしの安全課）}

#### 4 避難確保計画の作成

平成29年6月の水防法等の改正により、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に該当する要配慮者施設で作成が義務付けられている「避難確保計画」について、未作成の事業所に対して作成を促すとともに、作成困難な施設に対しては作成支援を行った。

なお、未作成の施設に対しては今後も引き続き作成を促すこととする。

令和6年12月1日時点の作成状況

集計区分	対象数	作成済	未作成	作成率(%)
浸水のみ	80	74	6	92.5
土砂災害のみ	22	20	2	90.9
浸水及び土砂	6	2	4	33.3
合計	108	96	12	88.9

#### 5 災害時避難行動要支援者名簿の作成

災害対策基本法第49条の10に基づき、避難行動要支援者の把握及び避難支援等を実施するための基礎とする名簿（避難行動要支援者名簿）を作成し、自治会等の避難支援等関係者に対し名簿の提供に関する案内を行った。本市における避難行動要支援者の人数及びその対象者に対する個別避難計画が作成されている件数については以下のとおり。

令和7年1月1日現在

災害時要配慮者の人数	12,898人
避難行動要支援者の人数（避難行動要支援者名簿の数）	909人
避難行動要支援者のうち個別避難計画の作成件数	884件

## 6 令和6年度に購入した備蓄物品

本年度についても非常食の備蓄計画に基づき、5年間の長期保存が可能な非常食や毛布等の備蓄品を購入した。

そのまんま OK カレー (甘口・中辛) ×300食	非常用圧縮毛布 50枚	非常用圧縮タオルケット 50枚
		
排水用エンジンポンプ 1台	非常用簡易トイレ 30個 (150回分)	
		

## 7 協定等の締結

### (1) 災害時における医療救護活動に関する協定

- ・相手方／丹波市医師会様
- ・協定日／令和6年8月29日（木）
- ・協定内容／市が設置する救護所等において、「傷病者に対する応急措置の実施及び必要な医療の提供」、「トリアージ」、「救急医療機関への転送の可否及び転送順位の決定」等の活動を要請するものである。



8 教育関係機関との防災教育の取組

(1) 中央小学校（5・6年生）

- ・実施日／令和6年4月26日（金）
- ・内 容／防災クロスロード（こんなとき、あなたはどうする？）



(2) 柏原高等学校（全校生徒）

- ・実施日／令和6年7月9日（火）
- ・内 容／避難訓練、防災講話



(3) 竹山小学校（4年生）

- ・実施日／令和6年6月12日（水）、7月5日（金）、9月6日（金）計3回
- ・内 容／丹波市豪雨災害を教訓としたマイ避難計画ワークショップ



(4) 黒井小学校（5年生）

- ・実施日／令和6年10月8日（火）、10月22日（火）11月19日（火）、11月22日（金） 計4回
- ・内 容／地域の災害リスクと避難行動について

防災学習の様子①	防災学習の様子②
	
防災学習の様子③	防災まち歩きの様子
	

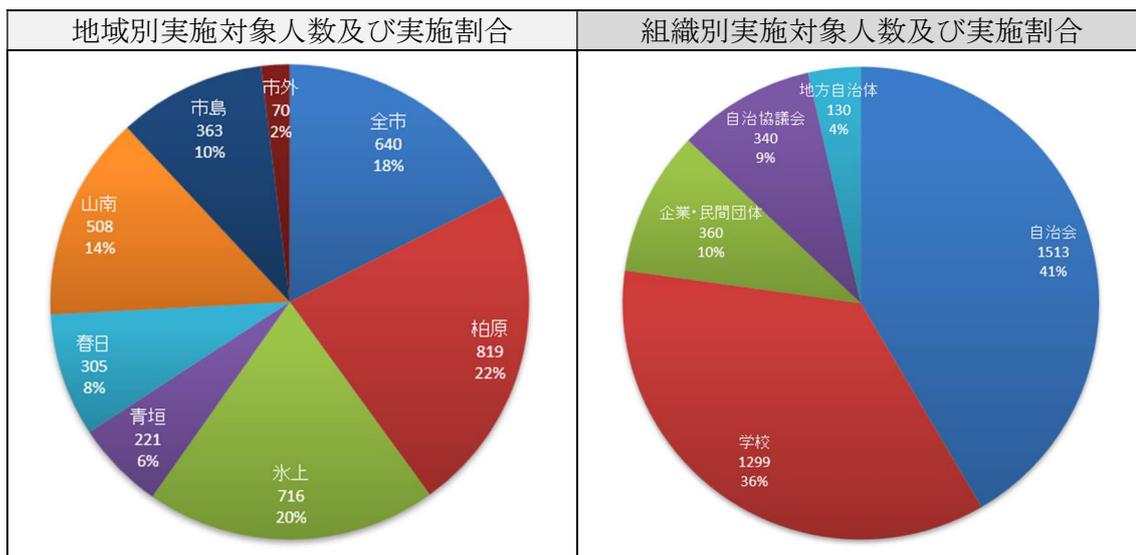
9 自主防災組織等防災訓練・研修（R6.4～R6.12月末時点）

防災訓練・研修実施件数等／57件（延べ参加者数：約3,642人）

- ・訓練内容／初期消火訓練、煙体験、避難所開設訓練、防災講話など
- ・実施協力／丹波市防災会

※自主防災組織数／250自治会（約84%）

防災訓練の様子（谷川8区）	防災訓練の様子（上ゲ町）
	



10 自主防災組織育成助成事業（R6. 4～R6. 12月末時点）

自主防災組織を結成している自治会を対象に、防災資機材の購入や防災訓練を実施する際の材料費等を補助した。

補助率8割（上限額4万円）

- ・ 交付対象自治会数／53自治会
- ・ 助成金総額／1,695千円
- ・ 主な購入資機材

土嚢袋	簡易トイレセット	石油ストーブ

11 自主防災組織強化事業補助金（R6. 4～R6. 12月末時点）

自主防災組織を結成している自治会を対象に、防災活動において活用する非常用電源の購入に要する費用等を補助した。

- ・ 補助率8割（上限額15万円）
- ・ 交付対象自治会数／18自治会
- ・ 助成金総額／1,983千円

発電機 12件 1,237千円、蓄電池 6件 746千円

発電機	簡易トイレセット

## 12 丹波市防災・減災事例発表講演会

平成16年台風災害から20年、平成26年丹波市豪雨災害から10年の節目の年を迎え、過去の災害での経験と教訓を活かし、いつ起こるか分からない大災害に備え、市内における先進的な取組事例や平時に取り組むべきことを発信し、市民の防災・減災意識の啓発・高揚を図るため実施した。

- ・実施日／令和6年10月27日（日）
- ・場 所／ライフピアいちじま大ホール
- ・内 容／①防災・減災に関する取組の事例発表（3団体）
  - ・学校の防災教育で取り組むマイ避難計画作成（竹山小学校4年生）
  - ・自治振興会が中心となって取り組む地域防災（吉見地区自治振興会）
  - ・公的機関が支援する個別避難計画の取組（丹波健康福祉事務所）
- ②講演
  - ・講師 銀座パートナーズ法律事務所 岡本 正 弁護士
  - ・演題 災害で被災した方を助けるお金とくらしの法制度
- ・参加数／約250名
- ・後 援／兵庫県丹波県民局、丹波市教育委員会



### 13 防災関連イベントへの出展

イベントを通して、防災をより身近に体験してもらうことを目的に以下の通り出展した。

#### (1) SPLASH!丹波 2024

- ・実施日／令和6年8月4日（日）
- ・場 所／丹波年輪の里
- ・内 容／水消火器体験、パッククッキング展示、防災グッズ展示等
- ・協 力／丹波市防災会、丹波市栄養士会、丹波市女性消防団、丹波県民局



#### (2) ミーツたんば

- ・実施日／令和6年9月29日（日）
- ・場 所／ゆめタウン ポップアップホール
- ・内 容／避難所体験、水消火器体験、パッククッキング展示、防災グッズ展示  
個別避難計画作成ブース等
- ・協 力／丹波市防災会、丹波市栄養士会、丹波市女性消防団



(3) 1.17「ひょうご安全の日」関連 氷上特別支援学校防災プログラム

- ・実施日／令和7年1月15日（水）
- ・場 所／氷上特別支援学校
- ・内 容／煙体験訓練、避難所開設体験、ダンボールベッド体験
- ・協 力／丹波市防災会



(4) 阪神・淡路大震災30年記念事業 「ひょうご安全の日」丹波地域のつどい

- ・実施日／令和7年1月17日（金）
- ・場 所／竹山小学校
- ・内 容／防災講話、「ひょうご安全の日」丹波地域のつどい、消防ポンプ車放水、防災学習（防災クイズ、地震体験車訓練、自衛隊車両見学・パネル展示）
- ・実施主体／丹波県民局、丹波市立竹山小学校、震災・学校支援チーム（EARTH）、自衛隊柏原地域事務所、丹波市防災会、丹波市消防団



#### 14 コミュニティFM出演による防災・減災関連情報の発信

市民の防災・減災意識の高揚や自助・共助の取組みを推進し、各種防災関連情報を周知するために、FM805 たんばにくらしの安全課職員及び丹波警察署員が毎月1回出演（第2火曜19時00分に放送）し、防災、消防、交通、消費者問題についての様々な情報を発信した。



#### 15 職員対象の防災訓練

##### (1) 職員防災訓練

出水期を迎えるにあたり、令和6年度の支部配備職員を各庁舎に参集させ、各班のメンバー確認及び担当業務の打ち合わせを行うとともに、本部からテレビ会議・IPトランシーバー・ArcGIS「Survey123」アプリを用いて情報発信を行う操作訓練を実施した。

・実施日：令和6年5月11日（土）午前7時00分～午前9時00分



##### (2) 防災担当職員の専門研修受講

研修名	参加者
Lアラート全国合同訓練	防災係職員
避難行動要支援者・個別避難計画に関する実務研修	防災係職員
兵庫県市町職員防災基本研修	防災係職員
気象防災ワークショップ（神戸地方気象台主催）	防災係職員
災害対策専門研修	防災係職員
兵庫県家屋被害認定士養成講座	防災係職員等

### 16 家屋被害認定士の養成（市職員）

罹災証明書発行の前提となる家屋被害認定調査の実施にあたり、迅速化と統一化を担保し、十分な知識と技術を備え、即時に被害調査に従事できる人材を育成することを目的に兵庫県が実施している。今年度もくらしの安全課職員1名と税務課職員1名が受講し、新たに家屋被害認定士に認定された。

- ・総養成者数／119名（R06.4月時点）＋2人＝121人

### 17 防災用品の寄贈

#### (1) 丹波ひかみ農業協同組合

- ・寄贈日／令和6年3月4日（月）
- ・寄贈物品／ポータブル電源6台



#### (2) 株式会社タケウチ未来製工

- ・寄贈日／令和7年1月28日（火）
- ・寄贈物品／ecoリサイクル土のう「ミライエ」



丹波市は、限定の「新春(当選者合計)NEの「友だにプレゼント」で、同日ている。応募

### LIN市が新

プレゼントの表紙を飾れ内在住者のみイズ訪問(同み(同)▽人)一など。公式LINていくため、やすのが狙い人以上が登録

統合格」の対象になる可を統合し、鳳鳴との2育長は、「しつかり意見聴取されており、10年先た。酒井市長は、「特に28年度に丹波地区内10の高校(篠山鳳鳴、篠山合した)1校に統合」とを見据えた意見書。10東雲を心配している。2校のうち4校を2校に再産業、篠山東雲)の将来する意見書を藤原俊平・分、参考にさせていただ年連続で入学者が定員の編予定。25年度に統合格の在り方を検討してきた。県教育長に提出した。き、検討していきたい」2分の1に満たない状況が発表される。



「心満開」と笑顔を弾けさせる善本さん  
= 氷上町新郷で

## 「心満開、皆さんのおかげ」

能登町から避難 宝塚市に転居へ  
善本 涼子さん

### 大正琴や百歳体操で友人つくる

能登半島地震で石川県る制度を利用した。被害 まれるなど、趣味の音楽 が、道に迷い、いくつもだ。自宅近所の親類宅の能登町の自宅が被災し、は軽微だったものの、地に救われた。 トンネルを抜け、たまた 屋根はブルーシートがか丹波市営住宅新郷団地 震で傾いた、1人で暮ら 近所の民生委員・児童 ま交通事故処理中の警察 ぶったまま。自宅に続く(氷上町新郷)に同居して していた能登町七見の自 委員が気遣って新郷の 署員に道順を教えてもら 道路も車1台が通れるのいる善本涼子さん(84) 宅は手放し、息子の近く 「いきいき百歳体操」に い事なきを得た経験から がやっとの状態が変わっが25日、1年弱暮らした で暮らすことを決めた。 誘ってくれた。定期的に 「1人でまちを探検する ていなかった。丹波市を離れ、長男が住 週1回訪ねてくる傾聴 顔を合わすことで親しく のは控えた」と苦笑い。 発災時、用意していたむ宝塚市に転居する。 ボランティアに勧めら 会話できる人が増えて 能登の復旧、復興の様 非常用持ち出し袋を取り に行く余裕がなかった経 験から、枕元にスマート フォンと充電器、水、懐 中電灯、薬を置いて休む

## 能登での活動を紹介

氷上西高 自衛官招く

「被災地域応援して」

「東日本大震災の17 救助などにあたった。海 4日より長期にわたっ 上自衛隊の船を沖に浮か した。「インフラが壊れ、 べ、ヘリで物資を運搬、 水道が復旧せず、派遣期 泊パークラフトで車機も 間が長くなった」と説明 運んだと紹介した。 道路が寸断された集落 自衛隊は24時間365 へは、隊員が20時、30時

「今も能登は交通イン 締めくくった。 堅田仁琴さん(1年、氷 上出身)は「危険な所 として心苦しく思っ いて被災者を支援され、勇 気まで与えていて、すこ

丹波焼窯元など視察

国内では現在、金沢、岡

陶器作りの様子を見学。兵庫陶芸美術館や拠点施設

「ニッポニア」などを巡った。

ぎ、手を加え、現代でも経営を成り立たせているとこ

丹波での出会い  
生きていく力に

能登地震で被災、避難の善本さん

今月17日、新郷公民館(丹波市水上町新郷)であった週1回の集まり「百歳体操」。高齢者ら33人の中に、善本さんがいた。椅子に座って行うストレッチや筋力トレーニングを約30分。1人暮らしの善本さんにとって、体操は大正琴のクラブと同様に大切な交流の場となった。

息子の暮らす宝塚に移住へ  
大正琴披露、別れ惜しむ



避難生活を支えてくれた大森清子さん(左)に感謝を伝える善本涼子さん



元気に百歳体操に参加する善本涼子さん

町の自宅で地震に遭った。家屋がゆがみ、町全体の被害も甚大。近くの学校の避難所や知人宅などを転々とした末に、息子の妻の実家がある丹波への避難を決めた。だが石川具を離れる直前の2月上旬、心電図に異常が見つかり、3週間入院。

「うれしことが一つあり」と日記帳に1輪のヒマワリを描いて。部屋の片付け

能登半島地震で被災し、丹波市の公営住宅に避難していた善本涼子さん(84)が、息子の暮らす宝塚市へと引っ越すことになった。丹波に



丹波に移った後も胸の痛みに襲われていた。沈んだ心をいやしてくれ

ができたとか、誰かと話せたとか、料理ができたとか。1日に10輪も描けるようになった時は本当にうれしく

おまかせ 住まい マネー アパート管理 不動産の マネー 柏原店 (0795)72-2103 原山店 (079)594-2103 住居情報センター (0795)73-2103

丹波焼窯元など視察

【丹波篠山市休日診療所市民センター内】新型コロナウイルス感染症対策で一時休診中。26日は「おきき記念病

丹波篠山市食育推進大会 1月26日/13時/丹波篠山市 網掛/丹南健康福祉センター

丹波篠山市向井で民家全焼 24日午前6時40分ごろ、丹波篠山市向井の民家で、住

## 丹波市災害配備体制の変更について

丹波市は合併以降、広域な市域面積と地域ごとの災害警戒及び対応を迅速にするため、旧町役場勤務経験者を中心とした地域単位の6支部を編成する初動体制としています。

しかしながら合併後約20年が経過し、旧町役場勤務経験職員の減少と職員の居住地の偏りによる災害経験、地理把握の低下など、支部体制で発揮されていた機能の継続・維持が困難となっていました。

そのため、支部体制の課題を解決し現状に合った体制編成を行うとともに、幅広い職員が災害対応経験を積み重ねられるよう、令和7年度からの災害配備体制の初動について、以下の通り変更します。

### 1 見直し方針

- (1) 河川水位、降雨量などを基準に現状の時系列に合った配備該当基準へ見直す。
- (2) 警戒配備の段階で巡視活動、避難所開設等が可能な人員を配置する。
- (3) 支部の班業務を集約する。
- (4) 職員の災害対応の経験年数等を考慮した体制とする。
- (5) 警戒配備が長期化した場合、配備職員を交代させる。
- (6) 第2号及び第3号配備の職員を災害状況により流動的に他支部へ配備する。

### 2 配備該当基準の見直し

兵庫県の配備体制となる水防指令（第1号～第3号）を目安とする基準から、河川ごとの水位を基準とする水防警報（第1号～第4号）及び降雨量（時間雨量、累計雨量）を基準とする配備該当基準に見直します。

#### ○災害配備該当基準（風水害）の変更

	現 行	令和7年度～
連絡員待機	①大雨、洪水、暴風又は大雪の警報が発表されたとき【自動参集】 ②台風の接近又は前線の影響等に伴って大雨、洪水、強風（暴風）の注意報又は警報が発表されたときであって、くらしの安全課長が必要と認めたとき	変更なし
準備配備	①大雨、洪水の警報が発表され、かつ水防指令第1号が発令されたとき【自動参集】	大雨で市内のいずれかの河川が水防団待機水位（水防警報第1号基準水位）に達し、さらに水位上昇が予想されるとき

<p>○警戒本部 設 置 警戒配備</p>	<p>①大雨、洪水の警報が発表され、かつ水防指令第2号又は水防警報第1号が発令されたときであって、生活環境部長又は総務部長が必要と認めたとき ②比較的軽微な規模の災害、若しくは、局地的な災害が発生したとき、又は市長が特に必要と認めるとき</p>	<p>1 市内のいずれかの河川が氾濫注意水位（水防警報第3号基準水位）に達し、さらに水位上昇が予想され、生活環境部長が必要と認めたとき 2 市内のいずれかの観測所で時間雨量40ミリ以上を観測又は累計雨量が100ミリを超過すると見込まれ、生活環境部長が必要と認めたとき 3 軽微な規模の災害、局地的な災害が発生し、市長が必要と認めたとき  上記1～3のいずれかに該当したとき</p>
<p>○対策本部 設 置 第1号配備</p>	<p>①大雨、洪水、暴風、大雪、及び暴風雪により人的被害、家屋被害を伴う災害が発生し、又はその発生が予想されるとき ②大雨、暴風等気象に関する特別警報が発表されたとき ③気象情報や、災害発生状況又は突発性災害の発生により、市長が必要と認めるとき ④水防指令第3号又は水防警報第2号が発令されたとき</p>	<p>1 大雨、洪水、暴風により人的被害、家屋被害が発生又は発生が予想されるとき 2 丹波市に土砂災害警戒情報が発表されたとき 3 市内のいずれかの河川が氾濫危険水位に達し、さらに水位上昇が見込まれるとき  上記1～3のいずれかに該当したとき</p>
<p>第2号配備</p>	<p>第1号配備体制では対処できない規模に災害が拡大するおそれがあるとき</p>	<p>第1号配備体制では対処できない規模に災害が拡大するおそれがあるとき （参考）特別警報の発表、氾濫発生情報など</p>
<p>第3号配備</p>	<p>市内全域にわたる災害が発生し、局地的な災害であっても被害が特に甚大なとき</p>	<p>1 第2号配備体制で対処できない規模に災害が拡大するおそれがあるとき 2 班活動への円滑な引継ぎに人員が必要なとき</p>

### 3 配備体制等の変更

- (1) 警戒配備の段階で避難所開設、警戒巡視活動、軽微な応急対応等の活動が可能な体制とします。
- (2) 現状の支部の5班体制を総務班、救護班、機動班の3班体制に変更し、業務を集約します。（表1参照）
- (3) 第2号配備時点の配備人数は各支部、支部長以下40名を確保します。（表2参照）

○表1 各班の主な担当業務

	担当業務
支部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部の防災活動の総括、指揮</li> <li>・支部配備職員の追加配備等の判断、指示</li> </ul>
総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支所庁舎機能の確保</li> <li>・本部との連絡・調整</li> <li>・市民からの通報対応</li> <li>・被害情報等の担当部署、関係機関等への伝達</li> <li>・地域内の被害情報収集、記録（Survey123、ArcGISの入力、操作）</li> <li>・救護班、機動班との連携、調整</li> <li>・消防団支団との連携・調整（消防団係）</li> </ul>
救護班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の開設、運営</li> </ul>
機動班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の警戒活動、要警戒箇所の巡回</li> <li>・被害現場確認</li> <li>・通行止め等、被害現場の応急対応</li> <li>・建設部、消防団支団との情報共有、連携</li> </ul>

○表2 支部の体制別配備人数

	全体		支部長		総務班		救護班		機動班		情報収集班		資材調達班	
	現行	R7～	現行	R7～	現行	R7～	現行	R7～	現行	R7～	現行	R7～	現行	R7～
連絡員待機	2	—	/	/	2	—	/	/	/	/	/	/	/	/
準備配備	4	5	1	/	3	3	/	—	/	2	/	/	/	/
警戒配備	4	16	1	1	3	3	/	3	/	9	/	/	/	/
第1号配備	14～21	28	1	1	4～8	6	3	6	2～4	15	2～4	/	2～3	/
第2号配備	39～58	40	1	1	6～8	9	9～17	9	9～13	21	8～12	/	5～10	/
第3号配備	59～71	54～65	1	1	6～10	—	12～22	—	11～15	—	11～16	/	7～13	/

※ 現行の配備人数は各支部の最小値～最大値で、合計は一致しない。

※ R07～の第3号配備は各班の指定はしていない。

○各体制の配備対象職員（風水害）

（1）本部及び所属部の配備対象職員

	現 行	令和7年度～
連絡員待機	くらしの安全課長、防災係長及び係員、消防団係長	くらしの安全課長、防災係職員及びくらしの安全課長が指名する職員 【自動参集】 建設部連絡員職員
準備配備	生活環境部長、総務部長、福祉担当部長、建設部長、総務課長 くらしの安全課長及び課職員	生活環境部長 くらしの安全課全職員  建設部長 道路整備課長及び道路整備課長が指名する職員 河川整備課長及び河川整備課長が指名する職員
○警戒本部 設置 警戒配備	市長、副市長、教育長、技監兼入札検査部長、生活環境部長、総務部長、ふるさと創造部長、まちづくり部長、健康福祉部長、福祉担当部長、産業経済部長、建設部長、上下水道部長、教育部長、消防長、消防団長、筆頭副団長、くらしの安全課長及び課職員、総合政策課長及び課長が指名する職員、総務課長及び課長が指名する職員	【本部】 市長、副市長、教育長、技監部長、消防長、会計管理者、議会事務局長 （支部長は該当支部に参集） 消防団長、筆頭副団長 災害警戒本部事務局名簿記載の職員 （総務課長、総合政策課長、環境課長）  【所属部配備】 所属部配備で部長又は課長が指名する職員（上下水道部、教育部等）
○対策本部 設置 第1号配備	市長、副市長、教育長、理事、技監兼入札検査部長、生活環境部長、総務部長、ふるさと創造部長、まちづくり部長、財務部長、健康福祉部長、福祉担当部長、産業経済部長、建設部長、消防長、上下水道部長、教育部長、議会事務局長、会計管理者、消防団長、筆頭副団長、くらしの安全課長及び課職員、総合政策課長及び課長が指名する職員、総務課長及び課長が指名する職員	警戒配備に準ずる。
第2号配備	第1号配備に準ずる。	第1号配備に準ずる。
第3号配備	第1号配備に準ずる。	第1号配備に準ずる。  ★所属長は被害状況により、担当する班の活動準備又は活動を始める。

(2) 支部の配備対象職員

	現 行	令和7年度～
連絡員待機	各支所長、支所係長等 【2人】	★支所長が指名する職員 (くらしの安全課長が必要と認める とき)
準備配備	支部長 支所長、支所係長等 消防団係職員 【4人】	総務班 (3人) 機動班 (2人) 【5人】
○警戒本部 設 置 警戒配備	各支部において選出された職員  消防団員 (職員と兼務の場合、班 長以上の役職にあるものは、消防 団員としての役割を優先し、その 他の団員は、職員としての役割を 優先する。以下同じ。) 【4人】	支部長 総務班 (3人) 救護班 (3人) 機動班 (9人) 【最大16人】 消防団各支団専任副団長、副団長
○対策本部 設 置 第1号配備	各支部において選出された職員 (3割程度)  【最大14～21人】	○支部の第1号配備職員 支部長 総務班 (6人) 救護班 (6人) 機動班 (15人) 【最大28人】 ★ 長時間の警戒時は、警戒配備職員と 交代する。
第2号配備	各支部において選出された職員 (5割程度)  【最大39～58人】	○支部の第2号配備職員 支部長 総務班 (9人) 救護班 (9人) 機動班 (21人) 【最大40人】 ★各支部の災害発生・対応状況により、 所属支部以外の支部へ配備する。
第3号配備	全職員	○全職員を災害対応に配備 配備先は、各支部の災害発生状況によ り本部から指示する。 支部体制から班活動への円滑な引継 ぎを確保する。

★各支部の配備、参集人数は上記を目安に支部長、各班長で決定する。

(3) 排水機場等の配置職員

次の排水機場に建設部以外の職員を配置する。配置・交代等の指示は建設部が行う。

【柏原】母坪排水機場 (2人)

【氷上】高谷川樋門・横田排水機場 (2人)、稲継排水機場 (2人)、  
犬岡排水機場 (4人) 甲南排水機場 (2人)、白山排水機場 (2人)

【春日】三宝ダム (建設部河川整備課で対応)

【市島】市島中央排水機場 (2人)

#### 4 支部体制から本部の班体制について

支部体制は初動時に部署を超えた人員を集中配置し、警戒から応急対応、緊急一時避難場所の開設などの市民対応を中心とした役割を担います。

住家被害や被災避難者の発生、公共施設被害など、被害発生により、以降の対応が必要な事案については通常部署を基礎とする「班」で対応するものであり、支部体制から班体制への切替えは災害対策（警戒）本部会議で決定します。

## 令和7年度 防災・減災に係る取組、事業の予定

### 1 防災情報アプリの研究

防災行政無線で発信する情報を補完する「防災情報アプリ」の運用に向け、アプリ仕様等について研究・検討を行います。

### 2 災害配備体制の見直しに係る職員訓練及びマニュアル作成

令和7年度からの災害配備体制変更に向けて、各班の職員訓練及びマニュアル作成を行います。

### 3 小学校を会場とする避難所開設訓練の実施

大規模災害の発生を想定し、小学校を避難所として開設・運営するための手順及び関係機関との連携を確認するため、避難所開設訓練を実施します。

○会場：丹波市立北小学校（予定）

○内容：避難所の開設・運営訓練、関係機関との連携  
防災体験訓練、防災グッズ展示など

### 4 「心 つなぐ」防災の日イベント（親子でつくろう！わが家の避難計画）

8月16日の防災の日にちなみ、親子で住まいの災害リスクを確認し、家族構成に応じた避難計画を考えるイベントを自治協議会の拠点施設で開催を予定しています。

○会場：自治協議会拠点施設

○内容：小学生とその親を対象に、防災マップを活用して住まいの災害リスクを確認し、家族全員のその時の行動の確認、避難計画を考えるワークショップを丹波市防災会との連携事業として実施します。

### 5 避難行動要支援者名簿の更新及び個別避難計画の作成

大規模な災害が発生した際に、高齢者や障害者などの要配慮者のうち、避難について特に支援を必要とする避難行動要支援者の把握し、名簿を作成するとともに、個別避難計画の作成を進めていきます。

### 6 防災備蓄品の購入

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の経験と教訓を踏まえ、特に避難所対策用品及び衛生用品の充実を図ります。